

## 雇用保険失業等給付受給についての申出書

退職に伴う健康保険被扶養者認定手続後に提出が必要とされている『雇用保険受給資格者証』を下記により提出できませんので、申し出ます。

対象者氏名	
『雇用保険受給資格者証』を提出できない理由（1. 2. いずれかに○をつけ、2. には理由をご記入ください）	1. 雇用保険受給手続を実施しないため。 2. その他 [ ]

年 月 日

被保険者氏名 \_\_\_\_\_

### 【提出にあたっての注意事項】

1. 『雇用保険被保険者離職票1・2』のコピーと共にご提出ください。
2. 諸事情の変更により、雇用保険受給手続を実施した場合で扶養基準を満たさなくなった場合は、速やかに扶養削除手続を実施してください。